

第2回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和元年7月25日(木) 10:00~12:07

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階第1会議室

3 出席者

(1) 委 員 中川委員長、下澤委員、倉持委員、佐々木委員、椿委員、宮崎委員、清水委員、鈴木委員、西上委員(順不同) 9名出席

(2) 鳥取市 (協働推進課) 谷口課長、北村参事、宮崎課長補佐、平野主事、
細川主事
(生涯学習・スポーツ課) 山本係長

4 議 事

(1) 審査事項

市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案型事業) 交付申請団体の審査について

【申請団体】

- 1 浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会
- 2 鳥取市スケートボード利用者協議会

<鳥取市情報公開条例第7条第7項により非公開>

(2) 協議事項

①地域組織のあり方について(椿委員による発表)

(委員長)

最初に県民活動活性化センターの職員である椿委員にお願いして、全国的に動きが始まっている地域組織等についての情報共有をしたい。今期からのご参加の委員もおられるし、椿さんは県内の他市町村の相談を受けておられ、地域組織についておそらく県内で一番詳しいのではないかと考えている。皆さんの見識を深める時間になればと思う。

(椿委員)

【資料2説明】

(委員)

資料2の31ページに、行事を減らして事業を増やすとあるが、行事と事業をどういう風に捉えておられるのか。また、4ページに書いてある、住民自治の基本的な内容と連動した形で「人材の発掘・育成を行う」とあるが、これをどのように捉えておられるのか。

(委員)

まず、2つ目のご質問からお答えしたい。これは鳥取県の教育委員会のホームページに掲載してあるものを捉えたもので、倉吉市の公民館主事向けの研修会でお示しした資料となっている。

例えば公民館だとこれまでは社会教育分野、生涯学習に特化して利活用されてきたと思う。そこに防災だとか人材発掘や育成を行う役割や機能も持たせながら地域の拠点として活用していく。そうすることで、自分たちの地域は自分たちで支えるという住民自治がゆくゆくはイメージできるのではないかという意味合いだと思っている。

もう一つの行事と事業の違いについては、行事を分かりやすい例で言うと、運動会とか敬老会の行事などのイベント。事業というのは、例えば日々の日常生活の中での高齢者の見守りや健康管理といった、ある一日だけやればよいというものではなく、継続して年間を通じて取り組んでいくものをそう表現している。

(委員)

行事というのは打ち上げ花火みたいなもので、日常的な活動は事業ということか。

(委員)

人材不足ということが私は分からない。人材不足ということは人材を育てる組織になっていないということではないか。どこの地域を見ても同じ方がやっておられる。誰でもやれるような地域自治を作っていないと人材が育たない。もう少し行政も加わりながら人材を育てるような組織を作っていくことが大切ではないか。

(委員長)

資料2の36、37ページにある、実際に公民館という場所が少し変わってきているということについての紹介をしてもらってもいいだろうか。指定管理とかその後の流れ等について実際に動いているところなので、その認識は皆さ

んに持っていただいた方がいいと思う。

(委員)

各地域にある公民館を、生涯教育だけではなく様々な世代や立場の方が集えて活用できる使い方ができないかということで、現在、特に島根県や兵庫県の豊岡市などで公民館を地域の拠点にして、さまざまな役割や機能を持たせるようにしていこうという取り組みが増えてきている。そこでは地域住民の方々も公民館の事業に実際に携わることで、より効果的で地域の変化に対応した、講座や事業を実施されている。そこに、指定管理者制度を活用したり、公民館長や職員の人件費をどうするかという議論をされるところが最近増えてきている。

(委員長)

公民館の建物自体の管理の所管を従来の教育委員会から市長部局に移して幅広く使えるようにしてはどうか、という議論がなされている。

②市議会 6 月定例会について（地域組織のあり方検討に関連する事項）

③地域組織支援モデル事業一括交付金の運用状況について

④スケジュールほかについて

(委員長)

他にも資料があるので、事務局からその他の資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

【資料 3、4、5 説明】

(委員)

参考資料の市長答弁の中に、地域づくりに関連する団体でまちづくり協議会や自治連合会、地区公民館とあるが、明治郷づくり協議会がまちづくり協議会のことであるなら、明治地区の自治連合会はどこに位置付けられているのか。

(事務局)

資料 3 の組織図についてだと思う。明治地区の自治連合会は、区長の集まりである区長会と呼ばれている。

(委員)

資料 4 の資金の一体化の事務処理の軽減について、佐治と明治で真反対の意

見が書いてあるが、これは今までのやり方で何が課題だったのか。

(事務局)

公民館の運営予算には、教育委員会から出ている生涯学習委託事業以外にも事務費として消耗品費や印刷費といったものがある。これらは市の直接の予算で持っており、市の会計を通して支払いをするのがこれまでだった。今回のモデル的な取り組みを行うにあたり、消耗品費等の予算も一括して公民館の方で執行していただいているかどうかということで、試みとしてやっている。具体的には書類を協働推進課や支所に持ち込んでいただき払っていたのが、公民館で払えるようになったということ。なぜ意見に差が出ているのかというと、佐治は公民館の隣に支所があり書類を持って行っていたのに対し、明治は同じことをするにしても相当な距離を車で来ていただいていた。距離的な意味だということでご理解いただけたらと思う。

(委員)

平成31年度モデル的制度の概要ということだが、取り組む団体への交付金が多いように感じる。鳥取市に財源があつてするのならいいが、果たしてこのモデル的制度が必要なのか。個々に地域が抱えている問題というのは違うと思うが、その辺のところについてはいかがか。

(委員長)

もともと公民館とまちづくり協議会に払われていたお金を一括にしたのがモデル的事业なので、手を挙げたところはお金の出所が1か所になっており、そうでないところは2か所から出ているという話。新しく制度をつけて交付金を増額した訳ではなく、現状の公民館とまちづくり協議会の運営費ということ。

(委員)

これだけ必要なのか。

(委員長)

そこは我々が話す話ではなく、議会等で話してもらおう話ではと思う。

(委員)

明治、用瀬、佐治地区で取り組みが今なされており、いろいろ意見が出ているが、それぞれ出発点が違う。公民館が何もかも全部やっているところと、そうでないところなどいろいろある。整理するときは明治、用瀬、佐治地区がどうい

まちづくり協議会の形態になっていたかというところから結果を出してもらえたら非常に分かりやすいのではないかと感じている。

(委員長)

前提条件が違うというところからどう変わったかを見せてもらったら我々としても判断しやすいということか。

(委員)

公民館がほとんどしているのではないか。

(委員)

やってない地区もある。昔からの流れでやっているところとかいろいろある。

(委員)

組織自体も全然違う。

(委員)

自治連合会の中にまちづくり協議会が入っているところもあるし、まちづくり協議会の中に自治連合会が入っているところもある。

(委員長)

去年のフォーラムで、豊岡や佐治、宮下の事例をお話しいただいた後、いくつかの地区の方から、「うちは全然違う」と個別にご指摘をいただいた。実態として認識いただきたいのは、地区の前提条件が違うのに一つの制度で運用しようとしてひずみが出ているということ。今回モデル事業で、まずは予算を一つにまとめており、今後前提条件を踏まえた意見をうまく整理していただき、やり方を選んでいただけるような選択肢を我々が検討したり、他の地域からの情報を入れたりというお話ができればいいと思っている。

(委員)

各地区の実態を提示してほしい。

(委員長)

去年の資料等も含めて、新しく委員になっていただいた方には個別のご案内をさせていただくように私から事務局にお願いをする。

(委員)

さっきの話の続きだが、鳥取地域は公民館が何でもしているというイメージがあるが、支所地域については例えば社会福祉協議会の福祉センターといったところが福祉団体の事務局を持っていたりという傾向がある。どちらかというところ鳥取地域の公民館の方が団体事務といったもののウエイトは重たいのではないかと思う。あと個人的に興味があるのが公民館の指定管理者制度についてだが、現段階では選択肢の一つということで市長が答弁をされているが、これは今後どんな感じになるのか。

(事務局)

手続き論として説明すると、令和2年から始めるというのは物理的に難しいと思っており、仮に令和3年から始めるとなった時には、逆算すると令和2年の9月議会には関連条例の提案をして、12月議会で指定管理者の議決をいただく必要があると考えている。となると、令和2年の春頃には大枠の方向性が固まっていないと難しい。今年度中にいろんなことを話して詰めていく必要があると思っている。

(委員長)

そう考えると、フォーラムは9月議会の前にやった方がいいのか。逆にそれを踏まえて指定管理の団体が決まるあたりにやればいいのか。それによってスケジュールが変わってくる。

(事務局)

指定管理者制度の導入に向かっていくとなると、今後の地域のあり方や制度のあり方を皆さんと共有することからすると、令和2年の9月より前、春くらいにフォーラムをすることが望ましいと思っている。

(委員長)

そういうスケジュール感だということは知っておいた方が、今年どうするか、何を話し合っておくかが決まると思う。他に意見はないか。

(委員)

率直な意見を言わせていただくと、この会議が何をどう協議する場なのかがいまいちピンとこない。公民館のあり方を考える場なのか、地域の課題に公民館も含めて今後いろんなシステムを含めて対処していくにあたり、どんなバリエーションがあるだろうか、といったことを考えていく場なのか、両方の方向が混

在していて議論が散らかってしまうような傾向にあるのではないかと感じた。もし出来るのであれば、何を話し合う場でどんなゴールを目指した委員会なのかというのを毎回でもいいので知れたらいいと感じた。

(委員)

私も同感である。論点を絞ってやるべきだと思う。

(事務局)

事務局としても皆さんにテーマや情報の提示をはっきりお伝えして進めたいと思っている。平成20年度に自治基本条例を制定し協働のまちづくりを進めてきたが、一つはこの時に作った制度が今の地域事情に合っているかどうかについてご意見をいただき、地域に合った新たな制度を作り上げていきたいということがある。あとは地域の拠点となっている公民館の機能のあり方について、今後どうしていったらいいのかということに意見をいただき、指定管理の導入に合わせて新たな条例を作っていきたいと思っている。また、まちづくり協議会という組織が条例で明確に規定されていないため、このあたりも進めたいと思っている。

(委員)

参考資料で安本市民生活部長がキーワードを挙げている、公民館のあり方、組織の重複と運営の効率化というのを、課題としてやっていただきたい。

(委員長)

委員会の特性上、責任範囲が広くいろんなことを決めないといけないので、今日は少し混乱しているかと思う。年間スケジュールを見ていただくと分かるが、補助金の審査というのがこの委員会の一つの仕事である。本日はどちらかというと審査がメインである。地域組織のあり方については7月までにかけて新しい動きがあったので、現状共有をしたいということだった。議論をしてくれという立て付けではなかったが、どうしても議論したくなってしまう部分もある。その辺の整理をしないといけないと思っている。

もう一つ、この2年間のうちに、自治基本条例の見直しをして答申をするというのがあり、今年度の後半くらいから検討していかないといけない。年間数回しか委員会がないが、その都度やることがバラバラしてしまうので、そこに混乱を生んだところがあったかと思う。地域組織のあり方については、各地域に合わせた対応をルールも含めてやっていこうとなると、いろんなものが混在して委員会に投げ込まれるということがある。そこは事務局と相談しながら、何について

今日話すのかを共有できればと思う。

時間が過ぎてしまったが、審査結果の方に移りたいと思う。

(3) 報告事項

審査結果報告

(事務局)

【結果報告】

(委員長)

費用の妥当性とスケジュールについて、担当課の精査が足りなさすぎると思う。市民活動をされる方々にとって補助金等、大きな金額をとられるのはおそらく初めてなので、担当課と一緒にフォローをしてあげるといのは市民活動が増えていく上では非常に大事なことだと思う。その辺のフォロー体制をしっかりといただかないと、彼らが団体としてダメージを喰らって終わってしまうと思う。

(事務局)

そのあたりの反省を踏まえ、次回からは担当課、事務局ともにしっかりといきたい。

(4) その他

(委員長)

次回の日程とか何か事務局の方からあればお願いしたい。

(事務局)

9月、10月のあたりで委員会と視察を計画していきたいと思っている。皆さんから場所や内容についてお考えがあれば個別に寄せていただきたい。